

民放労連放送スタッフユニオン

労働相談



- ☆パワハラ・セクハラを受けていませんか？
- ☆残業代はきちんと支払われていますか？
- ☆「契約更新をしない」と通告されたいしていませんか？

民放労連放送スタッフユニオンは、放送局で働くすべての人を対象に労働相談を行っています。メールでも相談を受け付けます。悩んでいないで相談してください！（個人情報 は 公開 しません）



連絡先：0120-117-995

(フリーダイヤル)

E-mail：staffunion@minpororen.jp

民放労連放送スタッフユニオン

〒160-0008 東京都新宿区三栄町17 木原ビル